

# 新 農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

改正された農業委員会等に関する法律が平成28年4月1日に施行され、改正法に基づく新たな農業委員と農地利用最適化推進委員が選任されました。

新農業委員と農地利用最適化推進委員の任期は9月1日から33年8月31日までの3年間です。

■問い合わせ先 農業委員会事務局(☎・内線1351)

## 農業委員 19人(敬称略)

農業委員会総会は9月3日、市役所で開かれ、農業委員の任期満了に伴い、新たな農業委員19人が市議会の同意を得て市長から任命されました。また、同総会では、委員の互選により山本範夫委員が会長に、石羽根正志委員が会長職務代理者に選出されました。

農業委員は主に農地法、農業経営基盤強化促進法などにに基づき、農地の賃借、売買、農地転用について公正な審議・議決を農業委員会総会で行います。

会長	 山本 範夫(67) = 館市 =	会長職務代理者	 石羽根 正志(66) = 南寄木 =	 三浦 美恵子(61) = 大石平 =	 日戸 重雄(68) = 渋川 =	
	 小山田 和義(68) = 浅沢第1 =		 高橋 正志(69) = 南平笠 =	 國司 功(46) = 中平笠 =	 大森 直子(46) = 荒屋 =	 熊澤 威人(40) = 川原目 =
	 伊藤 友美(36) = 高宮 =		 菊田 健生(54) = 両沼 =	 中村 一彦(64) = 荒木田 =	 藤村 勇三(62) = 畑1区 =	 立柳 優(66) = 上野駄 =
	 高橋 由則(71) = 栴沢 =		 古川 美枝子(59) = 大花森 =	 藤原 純子(50) = 館腰 =	 松村 勝彦(62) = 両沼 =	 竹田 和夫(54) = 中関 =

## 農地利用最適化推進委員 27人(敬称略)

改正法により新たに設置された農地利用最適化推進委員27人は9月3日、農業委員会から委嘱されました。

農業委員と密接に連携しながら、担い手への農地集積・集約、遊休農地の発生防止・解消、新規参入者の促進など、農家との話し合いを通じて農地利用の最適化の推進に取り組みます。

 工藤 孝雄(65) = 高宮 =	 工藤 廣導(69) = 北村 =	 田村 真行(49) = 岡村 =	 田村 忍(44) = 山子沢 =	 鈴木 志賀子(65) = 白屋 =
 工藤 友則(68) = 仲町 =	 八角 善悦(64) = 山崎 =	 高橋 末治(73) = 大久保 =	 中村 政宏(64) = 荒木田 =	 齋藤 徳重(70) = 寺田 =
 田村 紀彦(56) = 寺田 =	 田村 保造(63) = わし森 =	 高橋 光廣(66) = 上野駄 =	 伊藤 勇一(70) = 南寄木 =	 米田 正悦(74) = 中沢 =
 米田 公明(71) = 野駄 =	 高橋 栄悦(63) = 南寄木 =	 高橋 憲一(66) = 寄木新田 =	 高橋 和夫(66) = 北寄木 =	 高橋 正市(65) = 上寄木 =
 立花 忠彦(50) = 畑1区 =	 羽澤 敦志(69) = 五日市2区 =	 工藤 弘道(67) = 苗石田 =	 齋藤 政身(69) = 日瀬通 =	 種村 幸雄(72) = 新町中央 =